特別支援教育の案内

第4次子どもかがやきプランに基づき、地域と共に 新たな「学びのスタイルづくり」を進めています

一人一人に応じた きめ細かな教育を 実現しています

- 1 特別支援教育について
- 2 就学先を決めるまで
- 3 特別支援学校とは
- 4 高等特別支援学校とは
- 5 特別支援学級とは
- 6 通級による指導とは
- 7 交流及び共同学習とは
- 8 働きたい!応援団ぎふ
- 9 第4次子どもかがやきプラン
- 10教育相談を行っている所



特別支援教育について

障がいや発達につまずきのある児童生徒一人一人が、その障がいの状態、特性及び発達段階等に応じて、 きめ細かな教育を受けることにより、もっている力を最大限に伸ばし、積極的に自立し社会参加できるよう になることを目指しています。





■日常生活の指導

■自立活動

特別支援教育の体制

特別支援教育を推進し、障がいのある児童生徒の自立と社会参加を生涯にわたって支援していく体 制を整備しています。

県では、教育、福祉、医療、労働等が一体となって「発達障がい者等支援体制整備推進連携会議」を 組織しています。また、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校では、特別支援教育を推進するた めに校内委員会が設置されています。

各学校の推進・調整役となる特別支援教育コーディネーターがすべての小学校、中学校、義務教育 学校、高等学校や特別支援学校で指名されています。県や市町村では、その専門性を向上するための 研修の充実を図っています。



■教科学習



1月

2月

■生活単元学習

4月~

3月

就学先を決めるまで

小学校·中学特別支援学 特別支援学校、小学校、中学校、義務教育学校の特別支援学級や 通級指導教室などの見学会、説明会、体験入学、教育相談 (6月~11月にかけて実施)

教育的ニーズを踏まえた教育内容や教育の場についての具体的な相談

11月

町 村 教 育 委 員 会

中学校校校

早期からの十分な情報提供

・就学先決定までの流れや手続き

~9月

- ・障がいの状態や教育的ニーズ等に 応じて受けられる教育支援の内容 (居住地校交流の意義と進め方など)
- ・教育的ニ--ズの変化に伴う就学先 の見直し

総合的判断 (※教育支援委員会)

障がいの状態

10月

- ・教育上必要な支援の内容
- ・地域における教育の体制整備状況
- ・本人・保護者の意見・専門家の意見
- ・その他の事情 (※) 各市町村で名称は異なります



12月

手続

※就学先決定後も柔軟に就学先を見直していく

特別支援学校とは

特別支援学校では、可能な限り自立し社会参加ができるよう、障がいの状態や発達段階に応じた教育内容、 方法により、手厚く、きめ細かな教育を行っています。また、小学校、中学校や義務教育学校、高等学校、保護者、 地域からの特別支援教育についての相談にも応じています。

視覚障がい者を対象とする 特別支援学校

視覚に障がいのある児童生徒を対象にして、点字を用 いたり文字を拡大したりするなどの工夫と配慮のもとに、 各教科の学習や自立に向けての専門的な教育を行ってい ます。



■自立活動(小学部)

聴覚障がい者を対象とする 特別支援学校

聴覚に障がいのある幼児児童生徒を対象にして、早い 時期から補聴器を使って「音」の存在に気付いたり、「こと ば」の力を付けたりするための、きめ細かな指導や自立に 向けての専門的な教育を行っています。



■理科(中学部)

知的障がい者を対象とする特別支援学校

身辺自立に必要な基本的な生活習慣や自立と社会参加に必要な習慣、知識、技能、態度を学習の中で身に付 けることができるように、教科の学習のほか、実生活に結びついた具体的な活動を中心とした学習活動を行って います。

※平成29年度から知的障がいの程度が軽度の生徒を対象とした高等特別支援学校を設置しました。 (「4 高等特別支援学校とは」)



■生活単元学習(小学部)



■教科学習(中学部)



■作業学習(高等部)

4 肢体不自由者を対象とする 特別支援学校

運動機能に障がいのある児童生徒が、可能な限り自分の力で生活を送ることができるよう、教科の学習のほか、身体の動きやコミュニケーション能力等の向上に関する教育を行っています。



■生活単元学習(小学部)

5 病弱者を対象とする 特別支援学校

慢性疾患や身体虚弱のため、医療又は生活に規制が必要な児童生徒を対象にして、病院との連携を密にしながら、教科の学習のほか、病気の回復や克服のための知識や習慣等を身に付ける教育を行っています。



■自立活動(中学部)

訪問教育

障がいの状況が重度である又は重複しているため、学校へ通学して教育を受けることが困難な児童生徒に対して家庭や病院に教員が出向いて教育を行っています。

(週2~3回、1回2時間程度) (県立14校 市立1校)

医療的ケア

たんの吸引、経管栄養、導尿等医療的 ケアが必要な児童生徒のために看護師 を配置し、主治医等の診療情報提供書 に基づいた指導医による指示で医療的 ケアを行っています。

(県立14校 市立2校)

寄宿舎

遠距離で通学が困難な児童生徒のために寄宿舎を設置しています。寄宿舎では、家庭的な雰囲気の集団生活により、基本的な生活習慣や社会性が身に付くよう、寄宿舎指導員や舎監がきめ細かな支援を行っています。

(県立3校)

スクールバス

一人で通学することが難しい児童生徒のために、特別支援学校にスクールバスを整備しています。

バスの中では、添乗員が健康・安全面に細かい注意を払って 支援にあたります。また、肢体不自由のある児童生徒のため、リ フトやスロープ付きのバスも整備しています。

(県立17校 市立2校)

※関特別支援学校と中濃特別支援学校、飛騨特別支援学校本校と 高山日赤分校、長良特別支援学校と岐阜希望が丘特別支援学校 はスクールバスを共用しています。

就学奨励費

特別支援学校や特別支援学級への就学を援助するため、保護者の方に対して特別支援教育就学奨励費が支給されます。

特別支援学校と特別支援学級の区分により、世帯の収入等に応じ、就学に必要な諸経費を補助するものです。

また、通級による指導を受ける児童生徒の保護者に対しては、通級に係る通学費などを援助しています。

※平成25年度から、通常の学級に在籍し特別支援学校の就学基準に該当する児童生徒の保護者も、特別支援学級と同様の支援が受けられるようになりました。

特別支援学校の紹介

圏	対象とする		設置部等									
域	障がい	学校名 	幼	小	中	高	高専	訪問	郵便番号	所 在 地	電話番号	
岐阜圏域	視覚障がい	岐 阜 盲 学 校		0	0	0	0		500-8807	岐阜市北野町70-1	058-262-1255	
	聴覚障がい	岐 阜 聾 学 校	0	0	0	0	0		500-8488	岐阜市加納西丸町1-74	058-271-3700	
	病弱	長良特別支援学校		0	0	0		0	502-0071	岐阜市長良1237-1	058-233-7418	
	肢体不自由	岐阜希望が丘特別支援学校		0	0	0			502-0931	岐阜市則武1816-1	058-231-6500	
	知的障がい 肢体不自由 病 弱	岐阜本巣特別支援学校		0	0	0		0	501-1184	岐阜市西秋沢2-363-1	058-239-9712	
	知的障がい	岐阜清流高等特別支援学校				0			501-3133	岐阜市芥見南山3-11-1	058-243-0710	
	知的障がい 肢体不自由 病 弱	羽島特別支援学校		0	0	0		0	501-6224	羽島市正木町大浦230-1	058-392-8181 058-239-2821 (事務室) 058-234-5003 (高等部)	
	知的障がい	岐阜市立岐阜特別支援学校		0	0	0			501-1176	岐阜市小西郷3-120-2		
	知的障がい 肢体不自由 病 弱	各務原市立かかみがはら支援学校		0	0	0		0	509-0135	各務原市鵜沼羽場町2-3-1	058-372-7320	
	知的障がい 肢体不自由 病 弱	揖 斐 特 別 支 援 学 校		0	0	0		0	501-1313	揖斐郡揖斐川町谷汲深坂2760	0585-56-0050	
西濃圏域	知的障がい 肢体不自由 病 弱	大垣特別支援学校		0	0	0		0	503-0963	大垣市西大外羽1-227-1	0584-89-4816	
	知的障がい	西濃高等特別支援学校				0			503-0963	大垣市西大外羽1-181-1	0584-89-4848	
	知的障がい 肢体不自由 病 弱	海津特別支援学校		0	0	0		0	503-0321	海津市平田町今尾3885-2	0584-66-2888	
	知的障がい	郡上特別支援学校			0				501-4603	郡上市大和町栗巣32-1(大和校舎)	0575-88-3020	
	肢体不自由								501-4237	郡上市八幡町那比3068(那比校舎)	0575-63-0020	
中濃	肢体不自由 弱	関 特 別 支 援 学 校		0	0	0		0	501-3938	関市桐ヶ丘1-2	0575-22-4238	
圏域	知的障がい知的障がい知的障がい	中濃特別支援学校		0	0	0			501-3938	関市桐ヶ丘2-3	0575-24-1773	
	肢体不自由 病 弱	可茂特別支援学校		0	0	0		0	505-0016	美濃加茂市牧野2007-1	0574-28-3150	
東濃圏域	知的障がい 肢体不自由 病 弱	東濃特別支援学校		0	0	0		0	509-5101	土岐市泉町河合根/上1127-10	0572-55-4821	
	知的障がい 肢体不自由 病 弱	恵那特別支援学校		0	0	0		0	509-7403	恵那市岩村町133-3	0573-43-4857	
	知的障がい 肢体不自由 病 弱	下呂特別支援学校		0	0	0		0	509-2203	下呂市小川432-1	0576-24-1016	
飛騨圏域	知的障がい	飛騨特別支援学校		0	0	0		0	506-0058	高山市山田町831-44	0577-34-7122	
	肢体不自由 病 弱	飛騨特別支援学校高 山 日 赤 分 校		0	0	0			506-0025	高山市天満町3-41-1	0577-34-3637	
	知的障がい 肢体不自由 病 弱	飛騨吉城特別支援学校		0	0	0		0	509-4222	飛騨市古川町片原町8-127	0577-73-3600	



市町村別就学・進学する特別支援学校

巻	域及び市町村	知的障がいとその重複障がい	肢体不自由とその重複障がい	病弱とその重複障がい	視覚障がいと その重複障がい	聴覚障がいと その重複障がい
岐阜圏域	岐阜市	岐阜 城阜本巣 (羽島及び中濃特支の通学対象地域を除く) 羽島 (国道 2 1 号線以南) 中濃 (三輪、藍川北、藍川東、藍川中学校区)	岐阜希望が丘 ※ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	長良 ※ 岐阜本巣(羽島及び関特支の通学対象地域を除く) 羽島(国道 2 1 号線以南) 関(三輪、藍川北、藍川東、藍川中学校区)		
	羽島市					
	岐南町	羽島	羽島	羽島		
	笠松町					
		かかみがはら	かかみがはら	かかみがはら		
	山県市					
	瑞穂市	岐阜本巣	岐阜本巣			
	本巣市	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			
	北方町					
	大垣市					
_	養老町					
	垂井町	大垣	大垣	大垣		
	関ヶ原町	×=	\	\		
豊	神戸町					
西濃圏域	安八町					
	揖斐川町					1-2-
	大野町	揖斐	揖斐	揖斐	岐阜盲学校	岐阜
	池田町					岐阜聾学校
	海津市	海津	海津	海津		
	輪之内町	/	/	/	松	校
	関市	中濃	関	関		
	美濃市	T'/lox	X	IX		
	美濃加茂市					
	可児市					
١.	坂祝町			可茂		
中	富加町					
中濃圏域	川辺町	可茂	可茂			
域	七宗町	刊及	刊及			
1	八百津町					
	白川町					
	東白川村					
	御嵩町					
	郡上市	郡上	郡上	関		
	多治見市					
東	土岐市	東濃	東濃	東濃		
濃	瑞浪市					
東濃圏域	恵那市	恵那	恵那	恵那		
坳	中津川市	恵那 下呂(加子母地域)	恵那 下呂(加子母地域)	惠那 下呂(加子母地域)		
	±1.±	飛騨	高山日赤分校	高山日赤分校		
飛	高山市	飛騨吉城(上宝町)	飛騨吉城(上宝町)	飛騨吉城(上宝町)		
脚腳	白川村	飛騨	高山日赤分校	高山日赤分校		
飛騨圏域	飛騨市	飛騨吉城	飛騨吉城	飛騨吉城		
1	下呂市	下呂	下呂	下呂		

高等特別支援学校とは

知的障がいの程度が軽度である生徒を対象とした高等部単独の学校です。職業教育に特化した教育を行い、 社会に貢献できる生徒の育成を目指しています。卒業後、障がい者雇用による社会自立を目指し、普通教科(国語、 社会、数学等)や専門コース(食品、福祉、ビルクリーニング等)の学習を行っています。

※高等特別支援学校機能とは、知的障がいの程度が軽度である生徒が高等特別支援学校と同等の専門的な職業教育を受けられるように 整備された特別支援学校です。

県内の高等特別支援学校

岐阜清流高等特別支援学校 平成29年4月開校 (岐阜市) (大垣市) 西濃高等特別支援学校 平成30年4月開校

県内の高等特別支援学校機能設置校

可茂特別支援学校

令和5年4月導入(美濃加茂市)







■専門コース (園芸)

特別支援学級とは

特別支援学級では、児童生徒の自立と社会参加を図るために、一人一人の障がいの種類や特性などに配慮し ながら、小学校、中学校、義務教育学校に準じた教育を行っています。きめ細かな対応ができるように、少人数の 編成がなされており、一人一人に応じた効果的な指導が行われています。 指導内容によっては、通常の学級の児 童生徒と一緒に学習や活動ができるように配慮されています。 なお、 障がいの種類に合わせて下記のように特別 支援学級が設置されています。



■教科学習(小学校特別支援学級)



■作業学習(中学校特別支援学級)

- 知的障がい特別支援学級
- 肢体不自由特別支援学級
- 病弱・身体虚弱特別支援学級
- 難聴特別支援学級
- 自閉症・情緒障がい特別支援学級 など

特別支援学級が設置されている 学校については、「特別支援学級等 設置校一覧」をご確認ください。





通級による指導とは

小学校、中学校、義務教育学校での通級による指導

言語や聴覚、情緒などに障がいのある児童生徒や、LD、ADHDなど発達障がいのある児童生徒が、小学校、 中学校、義務教育学校の通常の学級で学びながら、概ね週1~3時間程度の障がいに応じた専門的な指導を 受けることができます。

通級による指導を行っている学校については、 「特別支援学級等設置校一覧」をご確認ください。



高等学校での通級による指導

高等学校において、発達障がい等のある生徒の教育的ニーズに応じた学びの場として、通級による指導体制 を整備しています。在籍する学校で通級による指導を行う自校型、通級による指導を行っている別の学校に生徒 が出向く他校型、通級担当教員が生徒のいる学校へ出向く巡回型があります。

自校型の通級による指導を行っている学校

【岐阜地域】華陽フロンティア高校、山県高校

【西濃地域】不破高校 【美濃·可茂地域】東濃高校

【東濃地域】東濃フロンティア高校

【飛騨地域】飛騨高山高校(他校型含む)

巡回型の通級による指導を行っている学校

【岐阜地域】拠点校:岐阜北高校(巡回:岐阜地域の県立高校) 【西濃地域】拠点校:大垣北高校(巡回:西濃地域の県立高校) 【美濃・可茂地域】 拠点校:関高校(巡回:美濃・可茂地域の県立高校) 【東濃地域】拠点校:東濃フロンティア高校(巡回:多治見地区の県立高校)

拠点校:恵那高校(巡回:恵那地区の県立高校)

交流及び共同学習とは

小学校、中学校、義務教育学校、高等学校や特別支援学校では、交流及 び共同学習に力を入れています。交流及び共同学習には、相互の触れ合い を通じて豊かな人間性を育むことを目的とする「交流」の側面と、教科等 のねらいの達成を目的とする「共同学習」の側面があります。交流及び共 同学習は、同じ社会に生きる人間として、互いを正しく理解し、共に助け合 い、支え合って生きていくことの大切さを学ぶ機会となります。

具体的には以下の活動が計画的、継続的に行われています。

- 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校と特別支援学校との交流及び共同学習
- 通常の学級と特別支援学級との交流及び共同学習
- 特別支援学校と地域社会との交流
- 障がいのある児童生徒と、住んでいる地域の児童生徒との交流(居住地校交流)



■学校間交流

働きたい!応援団 ぎふ



高等特別支援学校と特別支援学校高等部生徒の就 労を支援するため、地元企業の協力をいただきながら 職場見学や現場実習、就労推進等を進めています。

県内の多くの企業に「働きたい!応援団 ぎふ」に登 録していただき、学校と企業が一体となって生徒の働 く力を高めています。

「働きたい! 応援団 ぎふ」の詳細は、 QRコードからご確認ください。



■現場実習

第4次子どもかがやきプラン

令和6年3月に「第4次子どもかがやきプラン」を策定 しました。一人一人の教育的ニーズに応じて、地域の多様 な学びの場を柔軟に活用できる新たな「学びのスタイル」 づくりに取り組むために、3つの重点政策を進めます。

こうした取り組みにより、第4次岐阜県教育振興基本 計画で示した特別支援教育の推進を目指します。

(基本理念)

地域と共に創る 新たな学びのスタイル

(重点政策)

- ①多様なニーズに応じた学びを支える学習環境の整備
- ②多様なニーズに応える学びの場の充実
- ③学びの場を支える教員の専門性向上

教育相談を行っている所

特別支援学校

(各特別支援学校へ直接問い合わせ)

岐阜大学教育学部附属特別支援教育センター

〒501-1193 岐阜市柳戸 1-1 TEL(058) 293-2350

岐阜大学大学院教育学研究科附属心理教育相談室

〒501-1193 岐阜市柳戸 1-1 TEL(058) 293-2313

中央子ども相談センター(ぎふ清流福祉エリア内)

〒502-0854 岐阜市鷺山向井 2563-79 TEL(058)201-2111(代)

西濃子ども相談センター

〒503-0852 大垣市禾森町 5-1458-10 TEL(0584)78-4838

中濃子ども相談センター(可茂総合庁舎内)

〒505-8508 美濃加茂市古井町下古井 2610-1 TEL(0574)25-3111(代)

東濃子ども相談センター(東濃西部総合庁舎内)

〒507-8708 多治見市上野町 5-68-1 TEL(0572)23-1111(代)

飛騨子ども相談センター

〒506-0032 高山市千島町 35-2 TEL(0577)32-0594

岐阜県発達障害者支援センター(岐阜県障がい者総合相談センター内)

〒502-0854 岐阜市鷺山向井 2563-18 TEL(058)233-5106

西濃圏域発達障がい支援センター(NPO ひまわりの花内)

〒503-0801 大垣市和合新町 1-15 中村第3ビル302 TEL(0584)84-8350

中濃圏域発達障がい支援センター(ひまわりの丘地域生活支援センター内)

〒501-3938 関市桐ヶ丘 3-2 TEL(0575)23-2551

東濃圏域発達障がい支援センター(地域生活支援センターまいか内) 〒509-5142 土岐市泉町久尻 1512-2 TEL(0572)54-4230

飛騨圏域発達障がい支援センター そらいろ

〒506-0058 高山市山田町 831-43 TEL(0577)35-6780

(岐阜圏域は岐阜県発達障害者支援センター)

(写真は県内の特別支援学校、特別支援学級からご提供いただきました)